

高病原性鳥インフルエンザについて

1 発生農場の防疫措置

12月20日（土）23時 殺処分完了（242,410羽）

12月21日（日）20時 防疫措置完了（鶏糞等の処理及び鶏舎等の消毒）

2 今後の予定

1月 1日（木） 搬出制限区域※1（半径10km以内）の解除

1月12日（月） 移動制限区域※2（半径3km以内）の解除

※1：鶏、卵などの区域外へ持ち出しが制限される区域

※2：〃 農場からの持ち出し及び区域内への持ち込みが制限される区域

3 養鶏農家への対応

○県内すべての鶏などの飼育施設へ防疫対策を再度、周知徹底

（異常を発見した場合の早期通報、施設の再チェック、消毒など）

○家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準の遵守指導

○発生した養鶏場の経営再建の支援